

今月の保健目標 **感染症に気を付けよう**

！感染症のシーズンがやってきました！

インフルエンザ 近隣中学校ですでに発生しています

インフルエンザと診断された場合、学校保健安全法の規定により、

出席停止となります。(発症後5日、かつ解熱後2日を経過するまで)。

		発症後、最低5日間は登校不可						
発症当日		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
(例1) 発症2日目に解熱				解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日以内登校不可	登校可能	
(例2) 発症4日目に解熱						解熱後1日目	解熱後2日目	

発症した日はカウントされません。
発症翌日を1日目とカウントしてください。

ただし、病状により医師が感染の恐れがないと認めたときはこの限りではありません。また、事後に登校する際、登校届けが必要となります。医師から登校許可の診断が出された際には、登校届(学校HPからプリントアウトも可能です)の提出をお願いします。登校届にはその他の感染症に罹患した際の出欠席の取り扱いについても記載していますのでご確認ください。※出席停止の場合、欠席にはなりません。

😊 インフルエンザを防ぐには？

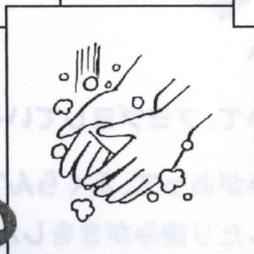
からだの調子がくずれると、ウイルスはからだの中に入りこみやすくなります。
次のことを守って、毎日元気にすごして予防しましょう。



うがい



よくねる



手洗い

人がたくさん
いるところへ
行かない

(ウイルスが
いるかも…!?)



インフルエンザ 予防接種について

予防接種を受けることで、インフルエンザにかかりにくくしたり、かかっても軽い症状ですむ効き目があります。接種を受けるときは、お医者さんに相談しましょう。



秋の歯科検診を実施しました

春の歯科検診と異なり、簡易的な検診となっています。春の歯科検診結果と病院の受診状況をふまえて、下記の3点と歯の衛生状況について診て頂きました。

虫歯

歯肉炎

要抜去
乳歯

受診した全員に検診結果の記入された問診票を配布。「虫歯」「歯肉炎」「要抜去乳歯」が見つかった人に受診のお知らせ（黄色い用紙）を渡しています。



「要抜去乳歯あり」について
春の歯科検診後に受診報告書を提出している人には、今回受診のお知らせ（黄色い用紙）は出していません。ご家庭で経過観察、受診の判断をお願いいたします。

※秋の歯科検診は臨時の健康診断のため、欠席者への学校医受診案内はありません。かかりつけ医を必要に応じて受診するようにしてください。

歯肉炎を予防しよう

自分でも症状に気づかないことが多い歯肉炎は放っておくと歯周病となり、様々なトラブルを起こします。虫歯や口臭の原因にもなります。症状があてはまる人はブラッシングの仕方を見直し、一度病院を受診するようにしましょう。

